

学校施設部会の設置について

1 設置目的

市立小中学校の老朽化対策は、市全体の公共施設の老朽化対策を推進する上で重要な位置付けとなるところ、学校施設の整備・保全等、学校長寿命化計画の策定に向けた所要の調整を図るため

2 設置根拠等

小金井市公共施設等総合管理計画策定推進本部設置要綱第5条の規定に基づく作業部会として「学校施設部会」を設置する。

3 部会構成

部会長 学校教育部長

部会員 公共施設マネジメント推進担当課長、地域安全課長、児童青少年課長、建築営繕課長、庶務課長、指導室長

4 その他

- (1) 学校施設の整備の優先順位に関する検討
- (2) 整備方針・水準及び予防保全方針に関する検討
- (3) 長寿命化計画及び実施計画の進捗管理及び諸調整